

# 葛谷栄一の 異見私見



食料・農業・農村基本計画が決定した。食料自給率はカロリーベースで現状39%を45%に、生産額ベースでは65%を75%にそれぞれ引き上げるとともに、担い手への農地集積を

5割から8割に、また飼料用米の生産拡大を10万トンをめざすとしている。これらの柱となるのが農業所得の

概ね妥当な計画であるようにも一見されるが、その根幹に所得倍

増が置かれているところに正直、危うさを感じないわけにはいかない、というのが本音である。昨今の情勢からして、所得増加は必要

優先すると同時に自己目的化してしまい、まさに農業の産業化、農業へのアベノミクスの浸透ばかりが目につく。農業の持つ役割・機能の増大や発揮についでこの目標は乏しい。

守ろうとするところに発生したのが協同組合である。その農協系統が所得倍増の位置づけについての認識があまりにまなまなかに所得増大を優先課題として掲げるところには自己矛盾が含まれるのであり、

の持つ役割や機能を明確化し増大させていく一方で、所得増大をはかっていくことが重要であり、その両者の適正なバランスが欠かれない。日本農業の将来ビジョンと農業経営を安定させていく仕組み

を「」の中で打ち出している「多面的公益機能」という概念である。農業・農村は食料の安定供給を支えるだけでなく、生産活動をつうじて国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、国民の生活と生命を守る役割を果たしている。これらは単に「多面的機能」という以上に「公益機能」として積極的に評価し位置付けるべきだ、というのがその心である。「公益機能」であるからこそ、国土の保全管理人

としての農林業者に正当な報酬として管理費を直接支払により支払うべきであり、国民が納得できるだけでなく、農林業者も補助金という「ほごし」ではなく、報酬として誇りをもって受け取ることを可能にする。

## 所得倍増よりも自立・安定を

と。とはいえ農家にとって肝心なのは農業経営の自立と安定であり、そのために一定の所得の増大が前提になるというところではないか。それが所得確保、所得増大がすべてに最

る先にあるのは、規制緩和による市場原理・競争原理の徹底であり、今般の「農協改革」にも必然的に結びつこうことになる。蛇足ながら市場原理・競争原理の弊害から自らを

これをよくよくわきまえて農協事業・活動の見直しをはかっていくのでなければ、存在意義を自ら否定していくことにもなりかねない。

を同時に示していくところを求められる。ここで注目しておきたいのが、日本農林漁業振興協議会が2月に発表した政策提言「地域資源活用で中山間農業のイノベーション

を「」の中で打ち出している「多面的公益機能」という概念である。農業・農村は食料の安定供給を支えるだけでなく、生産活動をつうじて国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等、国民の生活と生命を守る役割を果たしている。これらは単に「多面的機能」という以上に「公益機能」として積極的に評価し位置付けるべきだ、というのがその心である。「公益機能」であるからこそ、国土の保全管理人

としての農林業者に正当な報酬として管理費を直接支払により支払うべきであり、国民が納得できるだけでなく、農林業者も補助金という「ほごし」ではなく、報酬として誇りをもって受け取ることを可能にする。

（農的デザイン研究所代表）